

盲・聾・養護学校在籍児に係る居住地域交流

渡部 昭 男*・山本 智 子**

Educational programmes for special-school-children with disabilities to interact with other ordinary-school-children and people who live in the same community, in Tottori prefecture, Japan

WATANABE, Akio YAMAMOTO, Satoko

キーワード：障害児，盲・聾・養護学校，交流教育，居住地校交流，居住地域交流

Keywords: children with disabilities, special school, interactive educational programme, part-time individual integration of special school children in community ordinary schools, interactive educational programme in a community

はじめに

障害のある子ども達と障害のない子ども達や地域の人々が共に活動する交流教育は、1969年の特殊教育総合研究調査協力者会議の報告「特殊教育の基本的な施策のあり方について」（辻村泰男議長，通称・辻村報告）を受けて、1970年代に入ってから教育課程審議会の答申を経て盲・聾・養護学校の学習指導要領に規定（小・中学部：1971年，高等部：1972年）され、1979年度の養護学校教育の義務化に際して始められた文部省による心身障害児理解推進校の指定（1979～1996年度）や、追加された心身障害児交流活動地域推進研究校の指定（1987～1996年度）などによって全国に広がった。そして、1997年度からは交流教育地域推進事業が実施されている。

ところで、渡部（1994）は鳥取県における交流教育の展開を整理・分析する中で、交流教育には大きく分けて①学校間交流（盲・聾・養護学校と小・中・高校などの学校間での交流）、②地域交流（盲・聾・養護学校が立地する近隣地域の人々との交流）、③居住地校交流（盲・聾・養護学校在籍児の居住地の学校などでの交流；①②の集団交流に対して、個人交流・個別交流とも称される）の3つの形態があり、なかでも居住地校交流において鳥取県は先駆的な試みを行っていることを明らかにした。加えて、他の形態の交流教育に比して居住地校交流は、①障害児の個々のねらいを明確にして取り組むことが可能である、②交流教育の成果を放課後や学校長期休業中の居住地での時空間や生活に拡張しうる、③病院や施設を伴う学校にあっては退院・退所後の復帰をス

*人間教育講座（特別なニーズ教育）教授 akiowtnb@fed.tottori-u.ac.jp

**日本聴能言語福祉学院（聴能言語学科）学生

表1 鳥取県下の盲・聾・養護学校における交流教育の現状(2000年度)

| 学校名 | 県立鳥取盲学校 | 県立鳥取聾学校 | 同ひまわり分校 | 鳥大附属養護学校 | 県立白兎養護学校 |
|----------------------------|--|---|--|---|---|
| 所在地 創立 児童生徒数 教職員数 | 岩美郡国府町 1910(M43)年 小学部5人、中学部2人 高等部22人専攻科4人 教員34人、職員19人 | 岩美郡国府町 1910(M43)年 幼稚部5人、小学部10人 中学部9人、高等部14人 教員43人、職員8人 | 米子市 1994(H6)年 幼稚部2人 教員3人 | 鳥取市 1978(S53)年 小学部14人、中学部19人 高等部26人 教員29人、職員2人 | 鳥取市 1961(S36)年 小学部38人、中学部33人 高等部45人、訪問17人 教員75人、職員6人 |
| 交流教育の 位置づけ | 「教育方針」 ②集団生活での適 応能力、態度を育て るため、健常児及び 健常者との交流教 育を推進し、併せて 社会的自立に向け ての資質を養う。 「本年度の努力点」 ②交流教育の充実 発展 | 「平成12年度の努力点」 (6)生き方在り方に関する指導の推進 イ. 交流教育(保育)の実施 ・一般校との行事交流・学習交流の拡充 | 交流学習の目的 ・本校児童生徒の生活経験 を広げ、社会性を養い、好 ましい人間関係を育てる。 …障害のある児童生徒の 理解と障害児教育への啓 蒙を図る。 …一人ひとりが、個性を もったかけがえない存 在であることを確認し合 い、互いに思い合う豊かな 心構えを育てる。 | 「教育方針」 ⑥交流活動を推進し、 障害児教育への啓蒙 を進める。 「本年度努力点」 ②地域及び児童生徒 の居住地の障害児理 解と啓蒙に努める。 | |
| 交流教育の 推進機関 | 教育研究部：7人 | 学部ごとで運営 | 教務部一交流学習 5人 | 指導一交流福祉 小学部6人、中学部5人 高等部5人、訪問2人 | |
| 学校間交流 の 相手校 | 小学校10校 中学校1校 高等学校2校(東部 地区高校Eメール交換) 盲学校1校 養護学校1校 | 小学校2校 小学校難聴学級2校 中学校2校 高等学校1校 | 保育園1園 幼稚園1園 小学校1校 高等学校1校 聾学校(本校) 養護学校2校 | 小学校4校 中学校1校 高等学校1校 養護学校2校 | 保育園1園 小学校5校 中学校1校 高等学校1校 養護学校1校 養護学校2校 |
| 地域交流 | ・町文化祭への出品 ・あんま奉仕(保健理 療科・専攻科) ・中央ライオンズを三味 線コンサートに招待 ・久松ライオンズを鮎の つかみ取りに招 待 ・町青年団との交流 (寄宿舎) | ・学校祭の公開 (地区への案内配布、 作品交流) ・国府まつり(文化の日 の行事)に作品をだ す ・競技大会(中・高) ・運動会交流 | ・老人ホームとの交流 「敬老のつどい」 に招待 老人ホームの運動会 に参加 ・近隣の施設(皆生療 護園、小児療育セン ターなど)との交流 | ・学校行事への招待 (運動会、学習発表会、 納涼祭) ・地域の家庭を訪問 し、牛乳パック回収(高) ・喫茶しらはま (高) | ・地区の運動会や公民 館祭への参加 ・末恒カワカグループとの 交流(訪問・中) ・末恒地区老人クラブ・ 末恒小3年生と清掃 活動(小) ・婦人会との交流(小) ・老人会とｽｰｯ・作業 交流(中) ・特別養護老人ホームで のボランティア活動(高) など |
| 居住地校と の個人交流 | 小学部4人 | 幼稚部5人(全員) 小学部8人 | 幼稚部2人(全員) | 小学部2人 | 小学部23人(訪問学級 2人を含む) 中学部8人(訪問学級1 人を含む) |
| 交流通信・ まとめ冊子 | なし | 学校紀要「龍文」に収録 | 教務・学部(級)だより | 資料(保護者・両校の担 任のアンケート結果をまと めたもの) | |

(山本作成)

| 県立倉吉養護学校 | 県立米子養護学校 | 県立皆生養護学校 | 県立鳥取養護学校 | 市立米子養護学校 |
|---|--|--|---|--|
| 倉吉市 1972(S47)年 小学部 22人、中学部 29人 高等部 54人 教員 62人、職員 7人 | 米子市 1978(S53)年 小学部 26人、中学部 28人 高等部 64人 教員 66人、職員 6人 | 米子市 1963(S38)年 幼稚部 2人、小学部 29人 中学部 20人、高等部 28人 教員 67人、職員 8人 | 鳥取市 1975(S50)年 小学部 22人、中学部 9人 高等部 15人 教員 44人、職員 6人 | 米子市 1962(S37)年 小学部 4人、中学部 24人 教員 19人、職員 4人 |
| 「本年度の重点」 ⑥地域に開かれた学校作りの推進 ・交流教育、体験入学の充実と学校開放の推進 ・・・・施設、家庭、地域、福祉、医療機関や各種団体との連携 | 「教育方針」 1. 基本的な個人生活習慣の確立をめざす (2)家庭と連携を密にし、地域社会と交流を深めながら自立への指導を行う | 「本年度の重点目標」 ②交流教育の充実 ・活動内容の改善 ・多様な交流の推進 | 学校経営方針 (3)教育活動の活性化 5.特別活動の振興 ・・・児童生徒会活動・ふれあい学習・交流学习の場を充実すると共に、個性の伸長を図る | 「本年度の学校経営の重点」 ⑥交流教育の推進 ⑦福祉教育の推進 |
| 指導部—交流福祉教育：小学部 3人、中学部 3人 | ・交流学习委員会 校長、教頭、各主事、教務、進路指導主事、中・高 3 年生担任 ・指導部—交流福祉教育 3人 | ・交流教育推進委員会 交流教育部長、教頭、各学部主事主任・担当、教務主任、専門教育部長、養護教諭 ・交流教育部：地域交流 3人、学校間交流 4人 | 教務部：8人 | 研究部—交流教育 6人 |
| 保育園 3園 幼稚園 5園 小学校 22校 中学校 11校 高等学校 4校 | 小学校 2校 中学校 1校 高等学校 1校 | 小学校 2校 中学校 2校 高等学校 1校 聾学校 1校 聾学校分校 1校 | 小学校 1校 小学校特殊学級 1校 中学校 1校 盲学校 1校 養護学校 2校 | 小学校 1校 中学校 2校 |
| ・倉養まつり、ゆうあいショップでの学校開放 ・うつぶき青年部との茶道交流 | ・けんべい大運動会、けんべい祭での学校開放 ・フリンを配ったり、ポスターを貼らせてもらったりし、地域の人に来てもらう ・餅つき大会 近くに住むお年よりの方を呼んで、一緒にお餅をついたり、食べたりする | ・城山ハイパスクラブとの交流(高等部) ・手をつなぐスポンサー祭り ・周辺の公民館(福生東、福生西、福米東、福米西)での公民館教室 ・ふれあい交流クラブ活動などへの参加(中・高) | ・ふれあい集会「七夕まつり」 ・文化祭(作品展、ふれあい祭り) ・児童生徒会主催「ふれあいバザー」 ・ふれあいスポーツ大会 | 隣接する国立病院、看護学校との作品交流 ・隣接する病院、看護学校をはじめ、公民館、幼稚園等に運動会のポスターを持っていき、参加を呼びかける |
| 小学部 12人 中学部 4人 | 小学部 3人 | 小学部 11人 中学部 2人 | なし | 今年は0人 (望めばやっている) |
| 「交流教育—実践記録—」年1回 | 学校通信(けんべいだより)、学級通信、学校間交流の記録 | 学校通信(年1回、交流教育の特集を組む) | 「鳥養の記録—実践記録—」に収録 | 学部だより |

ムーズにすることもねらえる、④障害児を含めて学校外活動の充実や家庭・学校・地域社会との連携を謳った学校週5日制の趣旨にも合致する、⑤ノーマライゼーションの思潮の上に進められている教育的インテグレーションの国際的動向に沿うものでもあることを指摘した。

居住地校交流に関連して、文部科学省は、2001年度の予算案に「障害のある子どもの地域における交流活動の充実のための調査研究」を計上しており、中央政府としても新たに盲・聾・養護学校在籍児が住んでいる地域に焦点を当てて、居住地域の同年代の子ども達や地域の人々との交流活動を進めるための連携・推進体制づくりの調査研究に着手する。居住地校交流を含んだ居住地域交流が、今まさに国の事業としてクローズアップされようとしているのである。

以上のような現状認識から、本稿では、鳥取県における盲・聾・養護学校在籍児に係る居住地校交流（就学前における居住地園交流を含む）の展開とその到達点を明らかにする。その上で、先に渡部が指摘した5つの居住地校交流の特長点に留意しながら、居住地校交流を含む居住地域交流への発展可能性について考察を行う。

I. 鳥取県における居住地校交流の展開

1. 居住地校交流の広がり（表1）

鳥取県で居住地校交流が始められたのは、1987年、県立鳥取聾学校及び県立倉吉養護学校においてである。鳥取聾学校では、幼稚部において1975年頃から一部の保護者の希望で地元の保育所を並行して週に1日利用する等の試み（交流保育）が行われていたことから、幼稚部の試みを小学部でも地元の小学校と継続して行えないものかという要望が出されたことによって、希望者への「土曜日交流」（土曜日における居住地校との交流）として1987年に実現した¹⁾。一方、倉吉養護学校では、1987年度の小学部入学に際して、一児童の保護者から就学前に行っていた地元の保育所での統合保育の成果を継続したいとの要望が出されて「個別（の）交流」（学校間の集団交流とは異なる個別的な交流）として導入された²⁾。従って、神戸や京都などで行われていた「地域交流」等の試み³⁾を移入したのではなく、鳥取県における障害幼児の統合保育・交流保育の蓄積の上に、「地域の子と共に育てたい」という保護者の要望に基づいて就学前の成果を学校教育（小学部・小学校の教育）が引き継ぐという視点から、偶然にも両校において1987年に各々独自に着手されたものであった。

渡部（1994）は、開始から6年後の1993年度において、鳥取県下の盲学校（県立1校）・聾学校（県立1校）・養護学校（知的障害 [県立3校, 国立1校], 肢体不自由 [県立1校], 病弱 [県立1校, 市立1校]）の9校の中で、国立1校を除く8校においてなんらかの形で居住地校交流が取り組まれていることを確認している。しかも、初年度に取り組んだ子ども達が中学部に進学したこともあって、県立鳥取聾学校、倉吉養護学校を含む3校では、中学部でも取り組まれていた。

山本（2001）は、さらに7年後の2000年度において、鳥取県下の盲学校（県立1校）・聾学校（県立1校・幼稚部分校1校）・養護学校（知的障害 [県立3校, 国立1校], 肢体不自由 [県立1校], 病弱 [県立1校, 市立1校]）の10校の中で、病弱の県立1校を除いて、9校（調査時点で希望者が0人の病弱校1校を含む）においてなんらかの形で居住地校交流が取り組まれていることを確認した⁴⁾（表1）。また、実施人数は、1993年度の幼稚部1校6人・小学部8校38人・中学部3校5人から、2000年度では幼稚部2校（1分校を含む）7人・小学部7校63人・中学部3校14人へと増加していた。

2. 居住地校交流の呼称・位置づけ (表2)

居住地校交流に該当する交流の呼称・位置づけは、開始された経緯が各校で異なるように、学校によって多様である。山本 (2001) は、全10校への聞き取り及びアンケート調査に基づいて、2000年度における各校の交流教育の形態をまとめている (表2)。

表2 交流教育の形態

(山本作成)

| | | | | |
|--|---|---|---|--|
| 鳥取盲学校 1)近隣学校との交流 2)県内養護学校や障害児学級との交流 3)地域社会との交流 4)居住地・出身地校との交流 | 鳥取聾学校 1)学校間交流 2)居住地校交流・居住地域校交流 | 同ひまわり分校 1)学校間交流 ①幼稚園との交流 ②養護学校との交流 ③本校との交流 2)個人交流 (居住地校交流) 3)地域交流 ①老人ホームとの交流 ②近隣施設との交流 4)その他 | 鳥大附属養護学校 1)近隣学校との交流 2)養護学校や障害児学級との交流 3)地域社会・施設等との交流 4)出身地域校との交流 5)国際交流 | 白兔養護学校 1)地域交流 2)学校間交流 3)居住地校交流 その他、国際交流も行われている |
| 倉吉養護学校 1)直接交流 ①校内交流 ②校外交流 ・地域の学校等へ本校の児童生徒が出かけていく交流 ・本校の児童生徒が個別で出身地域の学校へ出かけていく交流 (個別の交流) 2)間接交流 | 県立米子養護学校 1)学校間交流 2)居住地校交流 *国際交流:週に1回英語に含まれる *作品交流:図画工作に含まれる | 皆生養護学校 1)学校間交流 ①周辺校 ②出身地域校 2)地域交流 | 鳥取養護学校 学校間交流が中心である。附属養護学校のものを元にしていえば、 1)近隣学校との交流 2)養護学校や障害児学級との交流 | 市立米子養護学校 1)学校間交流 ・一番近い学校との交流 (行事交流、学習交流) 2)前籍校との交流 3)その他 ・国際交流 (英語の外国人教師) ・Eメール交流 *地域交流は教科学習を含む (例:公民館での交流は社会科) |

呼称に関しては、鳥取盲学校は「居住地、出身地校との交流」、鳥取聾学校は「居住地域交流」または「居住地域校交流」、同ひまわり分校は「個人交流 (居住地校交流)」、鳥取大学教育地域科学部附属養護学校 (以下、附属養護学校) は「出身地域校との交流」、白兔養護学校は「居住地校交流」、倉吉養護学校は「個別の交流」、県立米子養護学校は「居住地校交流」、皆生養護学校は「出身地域校」との交流、市立米子養護学校は「前籍校との交流」であった。

形態上の位置づけに関しては、まず、学校間交流・地域交流などとの区分・対比で位置づける学校 (鳥取盲学校、鳥取聾学校、同ひまわり分校、附属養護学校、白兔養護学校、県立米子養護学校、市立米子養護学校) の多いことが分かる。これに対して、皆生養護学校は、地域交流に対比してまず学校間交流の中に含めた上で、周辺校か出身地域校かの区分を行っている。また、倉吉養護学校は、間接交流に対する直接交流の中にまず含めた上で、校内交流か校外交流かの区分を次に行い、その校外交流の中に「個別の交流」として位置づけている。(蛇足ながら、交流教育の中に国際交流が含まれ始めたことは近年の一つの特徴である。)

なお、教育課程上の位置づけに関しては、鳥取聾学校幼稚部及び同ひまわり分校は時間割の中に組み込んでおり、また実施しているすべての学校で教育方針・重点目標等に位置づけて、居住地校交流の時間は場所を換えて学習していると見なして出席扱いとしていた。ただし、自宅等から相手

校への送迎は集団登校に参加するか保護者が行い、交流活動中も保護者が付き添うことが多く、基本的に保護者の責任において行われている。

3. 学部別の実施状況（表3）

居住地校交流は、基本的には保護者・本人の希望とともに相手校の受入態勢によって実現するか否かが決まる。従って、居住地校交流を実施している学校・学部においても、その実施人数率は様々である。

表3 居住地校交流の実施状況

(山本作成)

| 学校 | 障害種別 | 幼稚園 | | | 小学部 | | | 中学部 | | |
|----------|------|--------|-----|--------|-------------|-----|-------|-------------|-----|------|
| | | 在籍数 | 実施数 | 実施率 | 在籍数 | 実施数 | 実施率 | 在籍数 | 実施数 | 実施率 |
| 県立鳥取盲学校 | 視覚 | — | — | — | 5名(寄:2、施:2) | 4名 | 80.0% | 2名(施:1) | 0名 | 0.0% |
| 県立鳥取聾学校 | 聴覚 | 5名 | 5名 | 100.0% | 10 | 8 | 80.0 | 9 | 0 | 0.0 |
| 同ひまわり分校 | 聴覚 | 2 | 2 | 100.0 | — | — | — | — | — | — |
| 鳥大附属養護学校 | 知的 | — | — | — | 14 | 2 | 14.2 | 19 | 0 | 0.0 |
| 県立白兎養護学校 | 知的 | — | — | — | 38 (施:1) | 21 | 55.2 | 33 (施:5) | 8 | 24.2 |
| 県立倉吉養護学校 | 知的 | — | — | — | 22 (施:16) | 12 | 54.5 | 29 (施:20) | 4 | 13.7 |
| 県立米子養護学校 | 知的 | — | — | — | 26 | 3 | 11.5 | 28 (施:1) | 0 | 0.0 |
| 県立皆生養護学校 | 肢体 | 2(病:1) | 0 | 0.0 | 29 (病:13) | 11 | 37.9 | 20(施:1、病:1) | 2 | 10.0 |
| 県立鳥取養護学校 | 病弱 | — | — | — | 22 (病:2) | 0 | 0.0 | 9 | 0 | 0.0 |
| 市立米子養護学校 | 病弱 | — | — | — | 4 | 0 | 0.0 | 24 (病:1) | 0 | 0.0 |

| 学校 | 高等部 | | | 専攻科 | | | 訪問 | | |
|----------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|-------|
| | 在籍数 | 実施数 | 実施率 | 在籍数 | 実施数 | 実施率 | 在籍数 | 実施数 | 実施率 |
| 県立鳥取盲学校 | 22 (寄:17、施:5) | 0 | 0.0 | 4 | 0 | 0.0 | — | — | — |
| 県立鳥取聾学校 | 14 (寄:7) | 0 | 0.0 | — | — | — | — | — | — |
| 同ひまわり分校 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鳥大附属養護学校 | 26 | 0 | 0.0 | — | — | — | — | — | — |
| 県立白兎養護学校 | 45 (施:9) | 0 | 0.0 | — | — | — | 17名 | 3名(小:2、中:1) | 17.6% |
| 県立倉吉養護学校 | 54 (施:32) | 0 | 0.0 | — | — | — | — | — | — |
| 県立米子養護学校 | 64 (施:1) | 0 | 0.0 | — | — | — | — | — | — |
| 県立皆生養護学校 | 28 (施:3、病:10) | 0 | 0.0 | — | — | — | — | — | — |
| 県立鳥取養護学校 | 15 | 0 | 0.0 | — | — | — | — | — | — |
| 市立米子養護学校 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

注1)「寄」「施」「病」は、それぞれ寄宿舎、施設、病院を、数字はそこから通ってくる児童生徒数を表す。

2) 在籍数欄「—」は、その学部が設置されていないことを示している。

3) 表中の網掛け部分は、居住地校交流が行われていることを示している。

居住地校交流の学部別の実施状況（表3）を見ると、まず幼稚園で実施していた2校（鳥取聾学校、同ひまわり分校）は100%の実施人数率であった。小学部で実施していた7校では、鳥取盲学校及び鳥取聾学校が80.0%、白兎養護学校が55.2%、倉吉養護学校が54.5%、皆生養護学校が37.9%、附属養護学校が14.2%、県立米子養護学校が11.7%であり、7校の平均は42.4%であった。中学部で実施していた3校では、白兎養護学校が24.2%、倉吉養護学校が13.7%、皆生養護学校が10.0%であり、3校の平均は17.1%であった。なお、白兎養護学校の訪問学級でも実施されており、実施人数率は17.6%であった。実施校の中でも、幼稚園>小学部>中学部と実施人数率の平均が低下しており、中学部・中学校段階以上における実施の難しさがうかがえる。

ちなみに盲・聾・養護学校10校の在籍者全体での実施人数率を見ると、幼稚園（3校）は77.8%（7/9人）、小学部（9校）は35.9%（61/170人）、中学部（9校）は8.1%（14/173人）、訪問学級（1校）は17.6%（3/17人）、高等部本科及び専攻科は0%であった。幼稚園は在籍児の約4人に3人、小学部は在籍児童の約3人に1人、中学部は在籍生徒の約12人に1人が居住地校交流を受けていた。鳥取県は、全国的にも高い実施人数率である⁵⁾。

4. 交流活動の内容（表4）

交流活動の内容（表4）は、当然ながら個々に応じて多様である。しかし、学部や学校ごとに、ある程度の特徴がうかがえる。

幼稚部に関しては、鳥取聾学校が毎週火曜日、同ひまわり分校が毎週木曜日に週1回の定期交流を行っており、普段の相手園の活動の中にそのまま入る活動を行っている。

小学部に関しては、鳥取盲学校及び鳥取聾学校が月2（～3）回（第1・3〔・5〕土曜日）の定期交流を行っており、行事等とともに国語等を含む教科学習に参加している。具体的には、鳥取盲学校は体育・音楽・国語であるが、鳥取聾学校は国語・算数・社会・体育・図工・家庭科や書道と幅広い。これに対して、知的障害養護学校（附属養護学校、白兎養護学校、倉吉養護学校、県立米子養護学校）では、月1回程度の回数が多く、行事等とともに学級活動、生活単元学習、総合的な学習、体育・音楽・図工・生活・家庭科、クラブなどに参加している。知的障害に配慮して国語・

表4 交流活動の内容

（山本作成）

| 学校 | 障害種別 | 幼稚部 | 小学部 | | | 中学部 | | |
|----------|------|--------------------------|---------------------------------------|--|--|-------------------------------------|---------------------------|-----|
| | | | 交流相手・回数 | 行事等 | 教科等 | 交流相手・回数 | 行事等 | 教科等 |
| 鳥取盲学校 | 視覚 | / | 通常学級、全校 月2回 (第1.3.5土曜日) | 運動会、遠足、 音楽会 | 体育、音楽 国語 | — | — | — |
| 鳥取聾学校 | 聴覚 | 普段の相手校の活動を行う 週1回(火曜日) | 通常学級、全校 月2回 (第1.3.5土曜日) | 運動会、遠足、 音楽会、親子会 全校集会 | 国語、算数 社会、体育 図工、家庭 書道 | — | — | — |
| ひまわり分校 | 聴覚 | 普段の相手校の活動を行う 週1回(木曜日) | / | / | / | / | / | / |
| 鳥大附属養護学校 | 知的 | / | 障害児学級、通常学級、全校 月に1～2回 | 湖山フェスタ | 朝の活動 学級活動 総合的学習 生活単元学習、国語 | — | — | — |
| 白兎養護学校 | 知的 | / | 障害児学級、通常学級、全校 年数回(児童の実態に合わせて決める) | 運動会、遠足 芸術鑑賞、キャンプ 秋祭り、芋掘り 全校集会 お楽しみ会 | 生活単元学習、給食・休憩、 体育 図工、音楽 生活科 家庭科 | 障害児学級、通常学級、全校 年数回(児童の実態に合わせて決める) | 運動会 文化祭 交歓会 全校集会 | 調理 |
| 倉吉養護学校 | 知的 | / | 通常学級 全校 月1回程度(児童の実態に合わせて決める) | 運動会、音楽会 親子会、芋掘り 焼き芋大会、餅つき大会、カク大会、追跡イベント、七夕集会 | 体育 音楽 図工 家庭科 学級活動(お楽しみ会) | 通常学級 全校 年数回程度(行事への参加が中心) | 運動会 文化祭 全校集会 | なし |
| 県立米子養護学校 | 知的 | / | 通常学級、全校 月1回程度(児童の実態に合わせて決める) | 運動会、学習発表会、学級PTA行事、年賀状、げんべい祭の招待状を送る | 体育 図工 クラブ 学級活動 | — | — | — |
| 皆生養護学校 | 肢体 | — | 通常学級、障害児学級、全校 年5回程度(児童の実態に合わせて決める) | 学習発表会、全校活動、運動会 収穫祭、追跡イベント、七夕集会 遠足、餅つき 学級PTA行事 学年キャンプ | 図工、音楽 家庭、国語 生活、道徳 特別活動 学活(お楽しみ会) 給食 | 通常学級 全校 年5回程度(児童の実態に合わせて決める) | 運動会 文化祭 | なし |

算数等は設定されておらず、場合によっては障害児学級と交流することもある。肢体不自由の皆生長護学校では、年5回程度と多くはないが、活動内容は盲・聾学校と知的障害養護学校の双方の特徴を併せ有している。

中学部に関しては、知的障害養護学校（白兔養護学校、倉吉養護学校）では回数が年数回と少なくなり、教科は調理に限られて、運動会・文化祭・全校集会などの行事等が中心となる。肢体不自由養護学校では、回数自体は小学部と同様に年5回程度であるが、教科学習への参加はなく、運動会・文化祭のみとなる。中学部・中学校段階における学習課題の開きの大きさとともに、学級担任制の小学校とは異なって教科担任制を採用中学校側の困難な事情がうかがえよう。

開始から13年、居住地校交流は鳥取県全体で見ても着実に広がりを見せており、今日では国立校を含んで交流教育の一形態として認知され、確実にその地歩を築いてきている。しかし、中学部での実施困難など、課題を抱えていることも示唆された。以下の章では、1987年度に居住地校交流を始めた鳥取聾学校と倉吉養護学校の2校に絞って、各々の学校における居住地校交流の展開をさらに具体的に解明する。

II. 県立鳥取聾学校における居住地校交流の特徴

1. 居住地校交流の目的

鳥取聾学校の小学部が1987年に居住地校交流を始めたのは、既述のように、幼稚部での交流保育の成果を継続したいという保護者の要望からであった。幼稚部での交流保育の成果とはどのようなことであろうか。幼稚部では、居住地圏との交流を含む交流保育の全体的なねらいを以下のように定めてきた⁶⁾。

- ・大きい集団の中での関わりを通して、年齢相応の望ましい社会性を育成する。
- ・同年令の健聴児と言葉を使って、コミュニケーション活動ができるようになる。
- ・聴覚障害児についての健聴児の理解を図り、共に遊ぶ機会を多くする。

居住地域というよりは同年令の健聴児との直接的な関わりを重視しており、保護者同伴かつ少規模すぎる聾学校教育の短所を補い、キュードスピーチ法を軸とした幼稚部でのコミュニケーション教育の成果を実地経験でさらにトータルに伸ばそうとの意図が強うかがえる。例えば、「本校幼稚部では、(中略)常にお母さんと一緒にいることで自分ひとりで考えて行動する機会に乏しい。交流日は、多くの子どもにとって、ひとりで行動しなければならない日となっている。また、聾学校ではできない多くの同年令の子どもと遊べる場でもある。分からないことがあったら自分で対処しなければならない。(中略)／交流を通して、多くの友達を作り、その中で自分らしさを発揮し、友達の話も受け入れられる子どもになってほしいと願っている。⁷⁾」との記述からも、同様のことが読みとれる。

次に、小学部を見てみよう。小学部における居住地校交流を含めた交流教育全体の目的は、以下の3点にまとめられている（「小学部交流教育基本事項」）。

- ・交流教育を通じて、本校児童と地域社会の児童との友人関係を持続させる。
- ・健常児とのコミュニケーション活動を通して、本校児童の言語力の一層の伸長を図る。
- ・聴覚障害について理解と啓発を図る。

「地域社会の児童との友人関係」や「障害について理解と啓発」は他の障害児にも該当すると思

われるが、「言語力の一層の伸長」という目的は聾学校教育に特有の位置づけとなっている。

このように、個々の子どもの社会性の育成、コミュニケーション活動や言語力の伸長を大きなねらいとした鳥取聾学校の交流教育において、個々に応じて交流活動の内容が設定できる個別形式の交流は集団的に行われる学校間交流にない特別な意義を有しているのである。幼稚部における個別の交流保育に続いて小学部で個別の「土曜日交流」が始められた背景に、聴覚障害教育上の要請をも読みとることができよう⁸⁾。

2. 幼稚部及び小学部における居住地校交流の実際(表5)

幼稚部の交流保育は、幼稚部の学習の一環として行われている。従って、保護者の希望が前提ではあるが基本的に全員に実施される。なお、幼稚部の交流保育は毎週火曜日に行っているため、「火曜日交流」とも呼ばれている。これに対して、小学部における「土曜日交流」では、相手校の同学年の教育活動に定期的に参加する(通常の教育課程を共修する)レディネスが求められ、教科学習を含んで個々の児童に即したねらいを明確にすることが大切にされている。従って、2000年度の居住地校交流の実施児に関する交流履歴(表5)を見ると、幼稚部で交流保育の経験があっても小学部でただちに居住地校交流が継続されるのではなく、学年が進んでから開始される児童が少なくないことに気づく。

1) 開始から終了までの手順

交流の開始から終了までの手順を見ると、幼稚部の交流保育では、①保護者に希望を聞く、②学習の一環として居住地と交流を行っていることを説明して相手園(保育所・幼稚園)に依頼をする[聾学校]、③当該の市町村役場の福祉課(または教育委員会)へ依頼をして「交流教育基本事項」の文書を取り交わす[聾学校]、④交流保育の実施:相手園の普段の活動を一緒に行う、⑤交

表5 交流履歴

(山本作成)

| 年 度 | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 |
|-------------|------|------|------|------------|---------------|------|------|------|------|
| 幼 稚 部 | 1. A | | | | | | | | 3歳 |
| | 2. B | | | | | | | | 3歳 |
| | 3. C | | | | | | | | 3歳 |
| | 4. D | | | | | | | | 3歳 |
| | 5. E | | | | | | 3歳 | 4歳 | 5歳 |
| 小 学 部 | 1. G | | | | — | — | 5歳 | — | — |
| | 2. H | | | | | 3歳 | 4歳 | 5歳 | — |
| | 3. I | | | | | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 小1 |
| | 4. J | | | | — (地域の保育所に在籍) | | 小1 | 小2 | 小3 |
| | 5. K | | | — | — | 5歳 | — | — | 小4 |
| | 6. L | | | 3歳 | 4歳 | 5歳 | — | — | 小4 |
| | | | | (ひまわり分校在籍) | | | | | |
| | 7. M | | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 |
| | 8. N | 3歳 | 4歳 | 5歳 | — | — | — | 小4 | 小5 |
| | 9. O | 3歳 | 4歳 | 5歳 | — | — | — | 小4 | 小5 |
| 10. P | — | 4歳 | — | — | — | — | — | 小6 | |

注1) 2000年度に居住地校交流を行っていた幼稚部5名・小学部10名について示した。

注2) 「—」は、在籍しているが交流を行っていないことを示している。

注3) 交流を行っている幼児は年齢を、児童は学年を記した。

注4) 「ひまわり分校」は分校、「積善学園」は隣接している児童福祉施設である。

流の反省をする〔相手園，聾学校教員，保護者〕となっている。小学部の「土曜日交流」では，①保護者に希望を聞く，②相手校に依頼するとともに市町村の教育委員会と「交流教育基本事項」の文書を取り交わして了解を得る〔聾学校〕，③まず両校の教員で話し合った後に保護者も交えて話し合う〔相手校，聾学校，保護者〕，④毎回の交流前に事前相談を行う〔相手校，聾学校〕，⑤交流教育の実施：相手校の教育課程にあわせて交流を行う，⑥交流の反省をする〔相手校，聾学校，保護者〕となっている。

小学部の「交流教育基本事項」には，先に述べた交流教育の3つの目的の他に，交流教育の期間，学習内容，事故等の場合，出・欠席の扱い，両校の連携などの取り決めが記されている。例えば，交流教育中（登下校を含む）の事故等への対応は，相手校・鳥取聾学校・保護者の三者が話し合っ解決することとし，日本体育・学校健康センターへの災害共済給付手続きは鳥取聾学校が行うとされている。また，相手校への出・欠席をもって鳥取聾学校の出・欠席に代えるが，欠席の場合は保護者が両校に連絡する。連携に関しては，学習ノート・担任連絡ノート等を活用するとともに，必要に応じて鳥取聾学校の担任が相手校を訪問するようになっている。なお，「交流教育基本事項」については保護者の承諾を得ることになっており，その他の必要事項はその都度協議がなされる。

2) 交流の実際

交流の実際を，実践集録『龍文』から抜粋してみよう。

《幼稚部の「火曜日交流」（1998年度⁹⁾》一年齢（交流先）特徴の順に記入—

- ・ 3歳児（保育所）：少しずつ保育所にも慣れ，友だちの後をついて遊んでいる姿がみられるようになった。母親が目届く所において，担任の指示を要点のみ伝えている。
- ・ 5歳児（保育所）：交流をととても楽しみにしている。友だちも積極的にかかわりを求めてくれ，一緒に遊んでいる。安全面のため，母親がすぐそばについて行動している。
- ・ 5歳児（保育所）：何人かの仲良しの友だちといつも一緒に遊んでいる。聞き落としやすい言葉の指示があると，そばの友だちが教えてくれる姿が見られる。
- ・ 5歳児（保育所）：朝の会等で話したいことを皆の前で発表できるようになる。担任にもよくお話をし，会話を楽しんでいる。仲良しの友だちと一緒に遊んでいる。
- ・ 5歳児（保育所）：仲良しの友だちができ，その友だちのことを話すようになってきた。弟や弟の友だちと遊ぶことが多い。

《小学部の「土曜日交流」（2000年度¹⁰⁾》一学年（交流曜日・回数）交流活動：特徴の順に記入—

- ・ 2年生（第1・3・5土曜日）算数・体育・国語：6名の少人数学級であり，同じクラスの仲間として，しっかり受け入れていただいている。周りの子どもたちも，話しかける時には，肩をたたき，前に回り，口を開けてゆっくりめに話そうと努力してくれている。互いに刺激を受け合い，集団の中でのマナーやルール等も学ぶいい機会となっている。
- ・ 3年生（第1・3・5土曜日）国語・裁量・総合：クラス替えがあり，担任もかわったが，近所の友だちや前のクラスメートも多くいるため，スムーズに交流に参加している。クラスの一員として運動会や学習発表会に参加した。毎回交流をととても楽しみにしており，土曜日は「M（引用者注記—原文をイニシャルに変更。以下同じ）小学校の児童」という気持ちで参加しているようである。
- ・ 4年生（第1・3・5土曜日）国語・ゆとり・ゆとり：今年度から開始した。土曜の交流日だけでなく，春・秋の運動会にも参加し，交流と経験を深めることができた。国語は主に漢字練習を中心とした学習をしていただいている。また，国語の学習の一環でキューサインを学級の友だちに教える場面があり，友だちや先生がサインを知ってくれたことにたいへん喜んでた。

・4年生(月1回)：国語・国語・ゆとり：今年度からの交流で、当初は学期に1回の交流を計画していた。しかし、予想以上に交流校になじむことができ、本人・保護者の希望により2学期からは月1回(第3土曜日)交流することになった。土日に地域で遊ぶ友だちもでき、交流日を楽しみに待つようになっていく。

・5年生(毎週火曜日)算数・音楽・家庭・家庭・給食・国語・クラブ：クラス替えがあり担任もかわった。仲良しの友だちと離れてしまい不安そうであったが、新しい友だちも少しずつできてきた。総合的な学習の一環で聴覚障害について学習したこともあり、FM補聴器のことを気にかけたり、話す速さに気をつけたりする児童が増え、接し方に変化が現れ始めた。火曜日の日を交流校で過ごしており、学習とともに登下校・給食・クラブも一緒である。

・6年生(月1回)国語・国語・ゆとり：今年度から交流を始めた。最初は緊張していたがすぐに慣れ、笑顔で過ごしている。学級でサイクリングに行ったり、キックベースをしたりと体を動かすことを多く取り入れていただき、友だちとうまく関わられた。身振りや、ホワイトボードを使つての筆談でコミュニケーションをとった。

・6年生(第1・3・5土曜日)算数・国語・ゆとり：クラス替えがなく、昨年と同じ担任の先生だった。様子をよく分かっていたでいて、良かった。算数は、進度が同じくらいだった。学習内容がよく分かり、授業に参加できて、喜んでいく。休日には家で兄(交流校の6年生)や友だちと遊ぶことが多い。交流校の祭りや宿泊学習などに参加し、友だちと楽しく過ごすことができた。

・6年生(第1・3・5土曜日)ゆとり・ゆとり・委員会：落ち着いて学習に取り組み、授業中は発表をするなど、参加できている。休日や、長期休業には友だちが家に遊びに来たり、外で遊んだりしている。スポーツ集会や交流校の祭りなどの学校行事に参加し、楽しく交流できた。友だちや先生とは口話でコミュニケーションをとった。

友だち関係を築いたり、遊びや学習に参加することで、自信をつけている様子がうかがえる。また、小学校でのクラス替えを経験することによって、人間関係を新しい担任や友だちへと広げている。注目すべきは、居住地域での関わりが週末・休日や長期休業中における居住地域での交友関係に及んでいることである。こうした成果について、『龍文』では「大勢の人の前で自分を表現する意欲と力がついたものと思われる。児童の日記や作文には交流校や地域でのいろいろな人との関わりを書いている文がたくさんあった。今後も児童の積極的な関わりを期待したい。¹¹⁾」とまとめている。また、山本(2001)によれば、「地域の子ども達と交流ができてよい。／高学年になつても地域の子ども達と友人関係が持続できる。／学習面では、大勢で考えを出し合つて学ぶ姿に触れて良い刺激を受けてくる。／集会の進め方、集団行動のきまりなどを学んで、聾学校で実践しようと意欲をもつ。／方言を覚えてきて使う。／遊びを覚えてきて聾学校の友達にも教える。」などの肯定的な評価が、鳥取聾学校教員への聞き取り調査で確認されている。

しかし、反省点がないわけではない。小学部の「土曜日交流」について、例えば1993年度には、「相手の言うことが分からないことに対して、慣れてしまわないようにする。／自分から集団に働きかけることができるようにする。／人がするから自分もする。人がしないから自分もしないではなく、自分で判断して行動できるようにする。／土曜日は半日で、しかも休憩時間が短いのでふれあう時間が少ない。／交流校の学習進度に合わせるために、どのように補充をしていくか。／本校における土曜日分の学習保障。／担任同士、担任と家庭との連携を、いかに密にしていくか。¹²⁾」

といった留意事項が記されていた。1999年度には、「居住地域交流では、学年が進むにつれて学習進度の差が大きくなる。実施する曜日や教科について相手校との事前打ち合わせを十分に行う。¹³⁾」との記述がみられる。山本（2001）の聞き取り調査においても、「曜日が決めてある事によって融通がきかない（決まった日以外に誘いがあることもある）。／学年が進むにつれて、学習進度の差が大きくなる。／交流校の学習進度に合わせるために、どのように補充していくか。／聾学校における土曜日分の学習保障。／実施する曜日や教科について、相手校との事前打ち合わせを十分に行う。／担任同士、担任と家庭の連携をいかに密にしていくか。／土曜日は半日で、しかも休憩時間が短いので、触れ合う時間が少ない。」が挙げられており、下線を引いた重複意見については継続した問題点とみてよい。

居住地校交流を含めて、「交流教育の教育効果を上げるためには、相手校との事前打ち合わせを通してねらいを確認し合い、内容等について十分検討し、その都度連携を密にすることが必要である。一回ないし一日の交流のために少なくとも2回の連絡ないし打ち合わせを行ってきたことを付け加えておきたい。¹⁴⁾」との記述の重みを感じる。

3. 中学部における居住地校交流の実際

1993年度から、中学部においても「土曜日交流」が始められた。交流の目的は、小学部と同様に、「交流学习を通じて、本校生徒と居住地域の生徒たちの友人関係を持続させるとともに、健聴生徒とのふれあい、コミュニケーション活動を通して、言語力や人間関係の一層の伸長をはかる。¹⁵⁾」とされた。しかし、中学部においては、これまでわずかに3事例の「土曜日交流」しか行われていない。

1例目は、1987年度に小学部ではじめて居住地校交流を開始した子どものケースで、小学部から中学部へ進学する際に継続的に導入された（1993～1995年度の3年間）。なお、高等部進学後は実施されていない。

・ [1993年度¹⁵⁾] 1年生（土曜日）理科・数学・国語：中学校生徒の学習や生活の様子に刺激を受け、学習意欲が高まったり、自分自身を振り返る機会となった。今後、積極性を育てていく必要がある。

2例目は1994～1996年度の3年間、3例目は1997～1999年度の3年間、取り組まれた。

・ [1997年度¹⁶⁾] 1年生（土曜日）教科？：年度当初、教科や友人関係を考慮したクラスに配属していただいたり、随時連絡を取り合うなど、相手校の協力を得て順調に進んでいる。

これも、1例目と同様に、幼稚部年少組に入学してから居住地校交流を継続してきたケースで、幼稚部3年、小学部6年、中学部3年の計12年間にわたって居住地校交流が取り組まれた事例である。なお、同様に高等部進学後は実施されていない。

このように小学部に比して中学部での居住地校交流の実施例が少ないのは、鳥取聾学校に限らず、全国的な聾学校の特徴¹⁷⁾である。幾つかの要因が推定されるが、小学部段階で既に見られた「学年が進むにつれて学習進度の差が大きくなる」という側面が、中学校における教科担任制とも相まって、障壁となっているのではなからうか。

一方、交流教育の課題や形態が、思春期・青年期に入って変化してきたと理解することもできる。すなわち、聴覚障害教育においては、聴覚障害児者の手話文化を尊重する思潮が広がってきており、聴覚障害児者同士の集団を保障することの重要性が見直されている。鳥取聾学校の中学部では、手話によるコミュニケーションを通じた学校間交流が成果を挙げている。例えば、「K中学校との交

流は、本年度(引用者注記—1997年度)で15年目を迎え、両校の行事交流は、昨年にも増して深まりをみせた。(中略) K中学校においては、昨年発足した手話クラブの活動もますます盛んになり、行事交流の時の挨拶も手話をつけて行うなど、K中学校の生徒の努力が、本校の生徒たちの感動を誘った。¹⁸⁾」との記述が注目される。K中学校との学校間交流は、「1982年、文部省の研究指定校『心身障害児理解推進校』に指定されたことに始まる。本校が求めて始めたものでない。交流の範囲は、運動会、文化祭、水泳、部活からなっていた。(中略) 行事交流は、見る側見られる側に分かれたり、展示物を観覧したりで、生徒同士の対面してのコミュニケーションを必要としない。その点で負担が少ないようであるが、やはり言葉を交わさないでは不自然で、どうやってコミュニケーションを成り立たせるかが問題である。このことがまた生徒、特に本校生徒に負担感を与えている。¹⁹⁾」というコミュニケーション問題を乗り越えて、現在の深まりを得るに至ったのであり、貴重な教訓を含んでいよう。

また、鳥取聾学校では、中学部・高等部において陸上・卓球・写真の部活動が活発に行われており、部活動を通じた交流も熱心に行われている。鳥取聾学校において取り組まれてきたダンス教育についても、大学生や社会人のモダンダンス部とともに交流会や発表会を継続しており、交流の輪が広がっている。

4. 居住地校交流から「居住地域交流」への展望

鳥取聾学校が1987年度に「土曜日交流」を開始した後、国の施策として学校週5日制が登場した。すなわち、1992年度の2学期(9月)からまず第2土曜日が休業日となり、1995年度からは第2・4土曜日が休業日となった。そして、2002年度から完全学校週5日制が全ての学校段階で一斉実施される予定である。そうなれば「土曜日交流」ができなくなるために、鳥取聾学校では現在の居住地校交流から「居住地域交流」へと転換を図っていく必要があるとの認識を持っている²⁰⁾。

ところで、「居住地域交流」(ないし「居住地交流」)という呼称自体は、鳥取聾学校において「土曜日交流」とともに以前から見られた。実践集録『龍文』を見ると、第1号(1993年)：「土曜日交流」、第2号(1994年)：小学部—「居住地域交流」・中学部—「土曜日交流」、第4号(1996年)：「居住地域交流(土曜日交流)」、第5号(1997年)：「居住地域交流(土曜日交流、水曜日交流)」、第6号(1998年)：「居住地域交流(土曜日交流、水曜日交流)」、第7号(1999年)：「居住地交流(土曜日交流、水曜日交流)」、第8号(2000年)：「居住地域交流(土曜日交流、金曜日交流)」、第9号(2001年)：「居住地域校交流」という変遷である。つまり、「居住地域交流」は「土曜日交流」と同義で使用され始め、交流日が土曜日を含めて多様になるにつれて鳥取聾学校における居住地校交流の総称となった。これまでの「居住地域交流」の呼称は居住地校交流を意味し、実施される曜日によって「土曜日交流」等とも呼称されたのであった。

しかし、今回は「居住地域校交流」という用語で居住地校交流を呼び直し、居住地校交流を含む広義の交流・ふれあいとして「居住地域交流」を提起している。それは、「土曜日交流」を他の曜日に振り替える対応に留まらず、地域子ども会や地域行事への参加など、日常的で幅広い居住地域での交流・ふれあいを念頭に置いたものである。親子がともに地域で人間関係を築いていく必要とともに、保護者の率先した取り組みを支える形で「状況に応じて学校がその地域に足を運び、子どもたちに対して聴覚障害についての理解を深めるための話をする機会を作る²¹⁾」ことも語られており、今後の展開が注目されよう。

Ⅲ. 県立倉吉養護学校における居住地校交流の特徴

1. 居住地校交流の目的

倉吉養護学校の実践記録『交流教育』においては、平成1～8年度冊子は、文部省『交流教育の実際Ⅲ』や他の著書・論文などから、交流教育の意義やねらいを抜粋して掲載していた。これに対して、平成9年度冊子から「基本的な考え方」が、平成10年度冊子からはさらに「ねらい」と「視点と指導の重点」が明記されるようになってきている。以下に引用²²⁾するように、「差別と偏見のない共に生きる地域社会を創る」という大きな目的の中に、倉吉養護学校の居住地校交流は位置づけられている。

○基本的な考え方

交流教育は差別、偏見のない共に生きる社会をめざして、多くの友達や地域の人々と交流することにより、児童生徒の人格形成上に人間尊重の意識を高め、社会性を養い、好ましい人間関係を育てることを目的とする。／本校教育は、主として児童生徒の人格の発達と個々の特性に合わせた専門的な教育を行っているが、より幅広く社会性を身につけさせるために交流教育は重要である。同時に各地域で学ぶ児童生徒及び地域社会の人々に本校の児童生徒を正しく理解してもらい、適切な対応を促すことも目的としている。／これらの目的を達成するために教育課程内で交流教育として特別な体験の場を設定して行うものとする。

- ①児童生徒一人一人の人間尊重の精神を高める。
- ②児童生徒が相互に人間的理解を深め、両者の間に好ましい人間関係を育成する。
- ③友情・協力・責任感等を養い、共に支え、励まし合って生きていける地域社会を創造・発展させるための態度を養う。
- ④生活の中にある差別や、偏見に気づき、これらをなくして強く生き抜く力を養う。
- ⑤社会福祉の意識を深め、社会的連帯感を高める。

○ねらい

多くの友達や地域の人々と交流することにより、社会性を身につけ、好ましい人間関係のあり方を体得し、人間性豊かな児童生徒の育成をはかる。

○視点と指導の重点

・社会性：①友達に関心を示し、一緒に行動する。②友達を誘って一緒に活動する。③集団活動に積極的に参加する。

・コミュニケーション：①自分なりのコミュニケーション手段によって相手に気持ちを伝える。②友達とやりとりをし、相手の気持ちを受け止める。③大勢の人に自分の意思を伝える。

・人間関係：①友達と関わる。②友達と一緒に活動することを楽しむ。③積極的に友達と関わり、協調する。

2. 小学部における居住地校交流の実際

1) 開始から終了までの手順

開始から終了までの手順²³⁾は、①交流担当者会：年度初めに基本的な考え方を共有する（資料の紹介も行われる）[交流校交流担任（担当者）、養護学校交流担当者]、②事前打ち合わせ：年間計

画を作成する(実態把握, プロフィール, ビデオ, 保護者メッセージなど)[交流校・養護学校の交流担当者・担任, 保護者], ③事前指導: 両校の児童に事前指導を行う(学習計画[交流校]→本校担任→本校保護者), ④交流の実施, ⑤事後指導, ⑥反省会: 1年間の反省を年度末に行い次年度につなげる[交流校, 養護学校, 保護者]となっている。

交流活動は行事を中心として, 養護学校の該当児が活動しやすい教科が加えられることもある。交流時間は, 養護学校の授業時間外(放課後や水曜日の午後など)が原則であるが, 運動会・音楽会・文化祭などの練習は時間内でも可能とされている。なお, 行事や学習等の日時が重なる場合は, 養護学校の方が優先される。交流回数は, 該当児の実態や交流校の態勢に応じて決定されるが, 継続できるような無理のない計画が心がけられている。交流学級だけでなく, 交流校全体(保護者を含む)で受け入れができるように, 養護学校側からビデオや資料・図書の貸し出し, 準備の支援等がなされる。交流当日は保護者同伴であり, 登下校も保護者の責任で行われる(交流する児童氏名と交流場所が養護学校の日程黒板に明記される)。養護学校の交流担当や担任は, 可能な範囲で参加する形を採る。なお, 諸連絡は交流校—養護学校—保護者の流れで行われる。

2) 交流の実際

1999年度²⁴⁾における11名の交流の実際を実践記録『交流教育』から抜粋してみよう。

・1年生(T小学校・年15回): 5月2回(対面式, 水辺の楽校開校セレモニー), 6月1回(1年親子会), 7月1回(プール学習), 夏休み0回(4回の学年プールの日を予定していたが風邪気味で欠席), 9月6回(運動会とその練習), 10月5回(音楽会とその練習, さつまいもの収穫), 12月0回(「三世代でつくろう」に法事で欠席)。保育所で一緒だった子どもの多いクラスで, 初めの子ども達も回を追うごとに理解を深めた。交流校からは, 次年度には交流学級の皆で養護学校祭に行かせてもらう計画を含めたいという声も出されている。

・3年生(M小学校・年15回): 6月2回(対面式, プール開き), 夏休み1回(親子のつどい), 9月6回(運動会とその練習), 11月2回(学習参加・学会とその練習), 12月2回(やきいも大会, 小学校祭もちつき), 1月1回(菓子作り), 2月1回(カルタ大会)。3年生になると, 交流の積み重ねによって, 行動から心情を察したり, マカトンサインを覚えて気持ちを通わせようという意欲を持ったりする児童もいる。同じように交流の機会があっても個人差がある。友だちの中に一人で入って活動できるようになり始め, 保護者や教師の支援が少なくなっている。交流校・養護学校ともに, 今後は実態に応じて保護者が離れて一人でもできる交流へと移行させていきたいとしている。

・3年生(T小学校・年13回): 4月1回(全校対面式・追跡ハイキング), 6月1回(図工), 7月2回(親子会カレー作り, プール), 9月4回(運動会とその練習), 10月4回(音楽会とその練習), 10月1回(全校いもほり)。交流校側は, 事前連絡の遅れを反省し, また, 発達差が開いてきており何か新しい方法・アイデア等が必要であること, 本児の出すサインを子ども達が理解して判断できることが課題と感じている。保護者は, 混乱なく過ごせるようになってきていると思うとともに, 本児にとって交流が楽しいものかは疑問があっても地域の中で生活する上で理解を広げるには不可欠であると感じている。

・3年生(Y小学校・年5回): 6月2回(対面式・運動会の練習, 運動会), 夏休み0回(水泳での交流を予定していたが日程が合わず), 10月1回(小学校音楽会[ビデオ出演]), 12月1回(学級お楽しみ会), 3月1回(学級集会)。運動会は大きな集団なので活動が難しかったが, 学級でのお楽しみ会は音楽的活動で楽しく交流できた。養護学校側は, 本児の好きな活動内容を中心とする

交流であれば参加できるが、マンツーマンで援助しなければならず、学年が進むにつれて難しくなるのではないかと見ている。交流校側は、保護者と一緒にする活動（お楽しみ会・お話を聞く等）もあればと望んでいる。これに対して保護者は、前年度に比較して交流回数が3分の1程度だったのを物足りなく思っており、4年生では子ども対子どもの交流を希望していた。

・4年生（O小学校・年18回）：5月8回（対面式、運動会とその練習）、6月1回（1・2年生との交流）、7月1回（交通安全教室・全校航空写真撮影）、夏休み1回（4年生の親子会）、9月1回（3・5年生との交流）、10月3回（音楽会とその練習）、11月1回（お楽しみ会）、1月1回（参観日「豚汁をつくろう」）、3月1回（6年生を送る会）。移動したり、2階に上がったるときに、進んで手伝う子が多かった。交流も4年目となり、年々関わり方に変化が出てきた。ペアになった子は、本児が楽しめるように最後まで一緒に活動することができた。また、養護学校のバザーに沢山の4年生が本児の応援に来てくれる等の広がりも出ている。他学年交流は保護者にも好評で、「来年も他学年交流を行い、地域とのつながりを深めていけたらよい」との希望であった。養護学校側も、他学年交流が小学校全体に交流を広げていくステップになっていると評価していた。

・4年生（T小学校・年5回）：4月（対面式・追跡ハイキング）、9月2回（運動会とその練習）、10月2回（音楽会とその練習）。運動会と音楽会は父親の後ろに隠れて皆の中になかなか入れなかった。交流校側は、練習の時間を増やして、自信を持って参加できるように改善したいと反省している。養護学校側は、限られた回数の中で関わりがより深まるように支援したいとしている。

・5年生（K小学校・年8回）：4月1回（対面式）、5月1回（追跡ハイキング）、9月4回（運動会とその練習）、10月2回（音楽会とその練習）。交流3年目になり、本児のことがよく分かり親しみの気持ちを持つ子どもが増えている。運動会で先生や友だちとおしゃべりをしたり、音楽会では作ってもらった音楽テープを練習時や会終了後において養護学校の教室でもかけて楽しそうに歌っていた。保護者も「回数を重ねるに度にK小学校に行く事があたりまえになり以前の様に嫌がる事が少なく」なったと述べている。交流校側の反省点としては、練習予定の連絡を早い目にするのであった。

・5年生（K小学校・年19回）：4月2回（対面式、全校遠足）、5月2回（体育[リレー・ハードル]）、6月1回（家庭科[サラダ作り]）、9月5回（運動会とその練習[組み体操]）、9・10月7回（音楽会とその練習）、11月1回（家庭科[卵料理]）、1月1回（家庭科[野菜炒め]）。担任よりも子ども達の方が本児の様子をよく知っているので、関わり方もまかせた。積極的に関わられる子とそうでない子の差はあったが、グループでの本児のポジションを考え、役割分担をして行動できた。昨年とは違う本児の成長ぶりに気づく児童もあった。保護者も、好きな調理の希望を取り入れてもらったことに感謝している。

・6年生（Y小学校・年6回）：6月3回（対面式と母親の話を聞く、運動会とその練習）、9月1回（プール）、11月1回（ミニ運動会）、3月1回（集会活動）。交流校では、母親の話を聞く機会を持ったり、養護学校での様子をビデオで観たり等、積極的に本児を理解しようとした。そして、交流内容を子どもたちが計画して進め、一つの活動が終わった後に皆で反省し、次の活動につなげられるような話し合いを持つことができた。児童を主体とした交流の進め方に、保護者も充実感を持っている。

・6年生（O小学校・年16回）：4・5月2回（たてわり班顔合わせ、対面式）、5月4回（遠足、運動会とその練習）、6月1回（他[1・2]学年交流）、7月1回（七夕集会）、夏休み1泊（6年生親子キャンプ）、9月1回（他[3・5]学年交流）、10月2回（音楽会とその練習）、11月1

回(追跡ハイキング), 2月1回(さよなら集会), 3月2回(6年生をおくる会, 参観日)。交流校は, 6年生との交流はあまり持てなかったと反省しているが, 音楽会に向けて母親の話を聞く機会を持つことで子ども達の心に迫る学習ができ, 卒業に向けて同じ仲間だという思いが持てたとしている。保護者は, 新しく始まった他学年交流や縦割り班の活動, 交流校全体での取り組み(交流通信・学校だよりでの交流の様子を紹介, 交流写真の校内掲示)を評価していた。

・6年生(K小学校・年20回): 4月1回(対面式), 5・6月3回(紙芝居作り, 紙芝居の読み聞かせ練習, 1年生への読み聞かせ), 6月1回(かき氷をつくって食べよう), 9月5回(運動会とその練習), 9・10月8(?)回(音楽会とその練習), 11月1回(抹茶を飲もう), 2月1回(調理実習)。交流校側は, 水曜日午後の時間が確保しづらかったこと(特に後期), 年間を通した活動計画が不十分で連絡等が遅れたことを反省しているが, 数回をセットにした活動は子ども達が目当てを持ちやすくよかったとしている。保護者側は, 普段の交流はかなり減ってしまったが, 毎回工夫して新しい体験をすることができたと評価していた。

対面式で始まった後に, 運動会・音楽会などを中心に, 数回がセットで行事単元的に交流が組まれている。調理などの活動を共にできる学習が組まれることもある。同学年を基本に, 他学年交流や縦割り活動(追跡ハイキングなど)や全校活動が多彩に試みられている。夏休みには, プール開放日に交流が行われる場合もある。こうした校外交流としての個別の交流に, 交流校が養護学校にやってきて行われる校内交流や, 作文や絵画作品, 写真・ビデオ等の交換を行う間接交流が組み合わさって展開されるのが, 倉吉養護学校の居住地校交流の特長である。その中で, 学年が進むとともに子ども間の発達差が開いて交流が難しくなる例もなくはないが, 交流を楽しみにし, 児童自らが工夫して交流活動を計画できるまでに成長している事例も認められる。また, 同学年から他学年に理解が広がっている様子もうかがえた。

3. 中学部における居住地校交流の実際

中学部において居住地校交流が取り組まれたのは, 小学部で居住地校交流を開始した第1例目(1987年度)の子どもが中学部に進学した1993年度からである。これまた偶然にも, 鳥取聾学校において中学部での居住地校交流が始められたのと同年度である。1993~2000年度において, 以下のような交流が行われている。

- ・1993年度(2中学校・3名): 運動会・文化祭・クッキングなど年2~3回。
- ・1994年度(3中学校・5名): 運動会・文化祭・クッキング・クリスマス会・障害児学級との合同遠足など年1~3回。
- ・1995年度(3中学校・4名): 運動会・文化祭・狂言の鑑賞会・グランドゴルフなど年1~7回。
- ・1996年度(4中学校・6名): 運動会・文化祭・合同遠足・廃品回収など年2~4回。
- ・1997年度(5中学校・8名): 運動会・文化祭とその練習・合同遠足とその練習・学級活動など年3~7回。
- ・1998年度(5中学校・9名): 対面式・運動会とその練習・文化祭とその練習・七夕交流など年1~7回。
- ・1999年度(1中学校・1名): 対面式・運動会とその練習・文化祭の年5回。
- ・2000年度(2中学校・4名): 対面式・運動会とその練習・文化祭・町区生徒会・夏休みプールなど年2~9回。

1998年度において交流校数も生徒数も最多となっており、中学部においても居住地校交流の広がってきていることが分かる。ただし、小学部と比較すると交流回数は少なくなっている。

4. 「自立と共生」の地域社会づくりへの展望

居住地校交流への評価について、山本（2001）によると、「地域の人たちに児童生徒を知ってもらえる。理解してもらえる。（先生、子ども達、保護者、地域の人）／普段会った時に声をかけてもらったり、行事や子ども会に誘ってもらったりと温かく受け入れてもらっている。」という肯定的な評価が、倉吉養護学校教員への聞き取り調査で確認されている。一方、「保護者中心で行っているので、交流ができる子とできない子がいる。子どもによってアンバランスで差が大きい。また、寄宿舎（K学園）から通う児童生徒が全体の3分の2いる。その子たちは、東・西部に自宅がある子で交流を行っていない（引用者注記－倉吉養護学校は東西に細長い鳥取県の中中部にある）。通うことは不可能で、行事に居住地校の子に来てもらうのが精一杯である。進めてもない。地域と疎遠になり、交流ができる子とできない子の差＝理解の差が大きくなってきている。／小学生のときは運動会、学級活動、音楽、体育でたくさん受け入れてもらい、一緒に学習できている。しかし、中学生になると学習内容が難しくなる（交流は相手校の教育課程に合わせている）。小学部の時は交流をしていたが、中学部ではやめた子もいる。／同じように交流の機会があっても個人差があり、また関わりの度合いの薄い他学年では障害についての理解も不十分である。／行事が多いため活動が途切れてしまい、子どもの意識も少しずつ薄れていってしまうことがあった。」という問題点や課題も聞かれた。

こうした中で注目されるのは、「自立と共生」の地域社会づくりを目指すことを打ち出したことである²⁵⁾。2000年度の当初、倉吉養護学校の一保護者から「うちの子にとっては、倉吉養護学校で行われている交流学習は、意義がみられない」という話が出され、その言葉の重さを真摯に受け止めて交流担当者・各学部・全校教職員の集まりを持って、交流学習の意義と取り組みについて話し合いが持たれたのである。今まで当たり前に行ってきた交流学習を一から見直す作業が行われ、倉吉養護学校の保護者を対象に「交流教育を語る会」が開催された。保護者からは「交流回数が多いのではないか」という意見も出され、交流回数を減らす原案も一旦は検討された。

しかし、「交流学習をしていく中で、子ども達によい姿やよい変化が見られ、交流学習の効果が感じられる。交流学習はお互いによい活動の場になっている。／子ども達にとって意義ある交流になるかどうかは、教師の学習の準備や対応の仕方が大きく影響する。教師が考えていくべき重要な問題である。／たとえ1回の交流学習であっても、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校と交流は積み重なっていき、地域の人たちの理解は深まっている。また交流学習は1回でも相手校の事前事後の学習がしっかりとされており、交流学習がより成果の上がるような手だてがされている。／倉吉養護学校に子どもだけでなく保護者の方にも来ていただき、一緒に交流するのも理解が深まってよい。地域の人に支えてもらうことも大切である。／地域の人に障害児、者の正しい認識や理解をしていただくために、倉吉養護学校の教職員が、小学校などに出かけて、児童やPTA対象に学習や講演を行ってきたが、今後も積極的にしよう。」などの意見が次々に出される。その結果、「児童生徒一人一人に力をつけるという日々の授業を、より一層大切にすることをお基本において、交流教育を充実させる」「高等部は、中部の全高等学校に交流を呼びかけ、交流の案内状を出す」等のように、交流学習を縮小する方向ではなく、より充実する方向が出されたのである。

「障害児教育において、児童生徒がよりよく生きていく力を培っていくこととまわりの人の正しい

い認識や理解を推進していくことは、車の両輪のようなものである。／このことを心して、一人一人が輝き、一人一人が花開く自立と共生の社会をさらに進めていきたい。」と、「自立と共生」の地域社会づくりの提起は締めくくられている。

こうした「自立の共生」の地域社会づくりを提起した背景には、居住地校交流による地域づくりの蓄積がある。すなわち、倉吉養護学校において小・中学部を通してはじめて居住地校交流を行った事例児が1999年に高等部を卒業する際に、地域での理解と協力の広がりの上に、居住自治体において作業所「あゆみの郷」が開所されたのであった²⁶⁾。

また、「既に、いろいろな場面で、本校がめざす交流教育は『自立と共生』であり、決して本校児童生徒のための交流だけではないことをご理解いただいておりますが、学校週五日制完全実施が目の前にきております。その時を想定して学校、家庭、地域における交流活動をどのように取組むのか大きな課題であり早急に解決しなければなりません。／本校児童生徒、あるいは障害児学級の子どもたちの事ではなく、人間として、共に地域に生きる者としての生きざまが問われていると考えます。²⁷⁾」という学校長の言葉には、「自立と共生」の地域社会づくりという新たな提起が持つ射程の広さをうかがうことができる。今後の展開が期待されよう。

IV. 居住地校交流から居住地域交流への発展—その意義と可能性—

先に渡部(1994)が指摘した居住地校交流の5つの特長点に関して、今回の2000年度の調査においても、「①障害児の個々のねらいを明確にして取り組むことが可能である」「②交流教育の成果を放課後や学校長期休業中の居住地での時空間や生活に拡張しうる」の2点が確認できた。「③病院や施設を伴う学校にあっては退院・退所後の復帰をスムーズにすることもねらえる」に関しては、今回は病院・福祉施設利用児の実施例がなかったために裏付けられなかった。最後に、さらに「④障害児を含めて学校外活動の充実や家庭・学校・地域社会との連携を謳った学校週5日制の趣旨にも合致する」「⑤ノーマライゼーションの思潮の上に進められている教育的インテグレーションの国際的動向に沿うものでもある」の2点とも関連させつつ、鳥取聾学校及び倉吉養護学校がともに押し進めようとしている居住地校交流から居住地域交流(居住地域社会づくりを含む)への発展が持つ意義と可能性を、交流教育施策の変遷を押さえる中で考察したい。

1. 1970～1980年代における交流教育施策—学校が立地する近隣地域への着目—

居住地域とは、文字通り居住している地域社会(コミュニティ)のことである。盲・聾・養護学校在籍児は、居住地域の学校(保育所・幼稚園)には在籍していないので、居住地域との関わりは薄れがちである。

交流教育が施策化される契機となった1969年の特殊教育総合研究調査協力者会議報告(辻村報告)は、障害児が「普通児」とともに学習する機会を提起しているが、地域社会や居住地域への言及はなかった。

交流教育が明記された1970年代はじめの盲・聾・養護学校学習指導要領の改訂(小・中学部:1971年度実施,高等部:1972年度から学年進行実施)では、小学部・中学部においては「小学校の児童」「中学校の生徒」が、高等部においては「高等学校の生徒」「地域社会の人々」が対象規定されたが、これは年齢段階で区分された意味合いが強かった。

「地域社会の人々」が小・中・高等部で位置づけられたのは、1979年の改訂(小学部:1980年度

実施、中学部：1981年度実施，高等部：1982年度から学年進行実施）においてである。この時は、小・中学部及び知的障害養護学校高等部を含めてともに総則に位置づけられており，特別活動に限らず，盲・聾・養護学校教育の全体にわたって児童・生徒や地域の人々と活動を共にする機会を積極的に設けることが配慮事項とされた。ただし，1980年代の交流教育施策は主に研究指定校（心身障害児理解推進校の指定 [1979～1996年度]，心身障害児交流活動地域推進研究校の指定 [1987～1996年度]）を通じて進められた為に，集団的な学校間交流や近隣地域との交流が主となり，個別的な居住地域校交流などへの着目は弱かった。居住地域校交流や居住地域交流は，概念的には児童・生徒との交流や地域社会の人々との交流の中に確かに含みうる（排除はしていない）。とは言え，養護学校教育の義務化をめぐる「統合教育論vs特殊教育（分離教育）論」の葛藤もあって，1980年代までの「特殊教育」政策においては「居住地域」の視点が意識的に回避されてきた向きがある。1989年に発行された文部省著作『心身障害児と地域社会の人々との交流』にも，居住地域への言及は特にない。

なお，幼稚部の交流教育に関しては以前から行われていたが，盲・聾・養護学校幼稚部教育要領（1989年告示・1990年度実施）において「地域の幼児等と活動を共にする機会を積極的に設けるようにすること」として記された。

2. 1990年代以降における交流教育施策—在籍児の居住地域への着目—

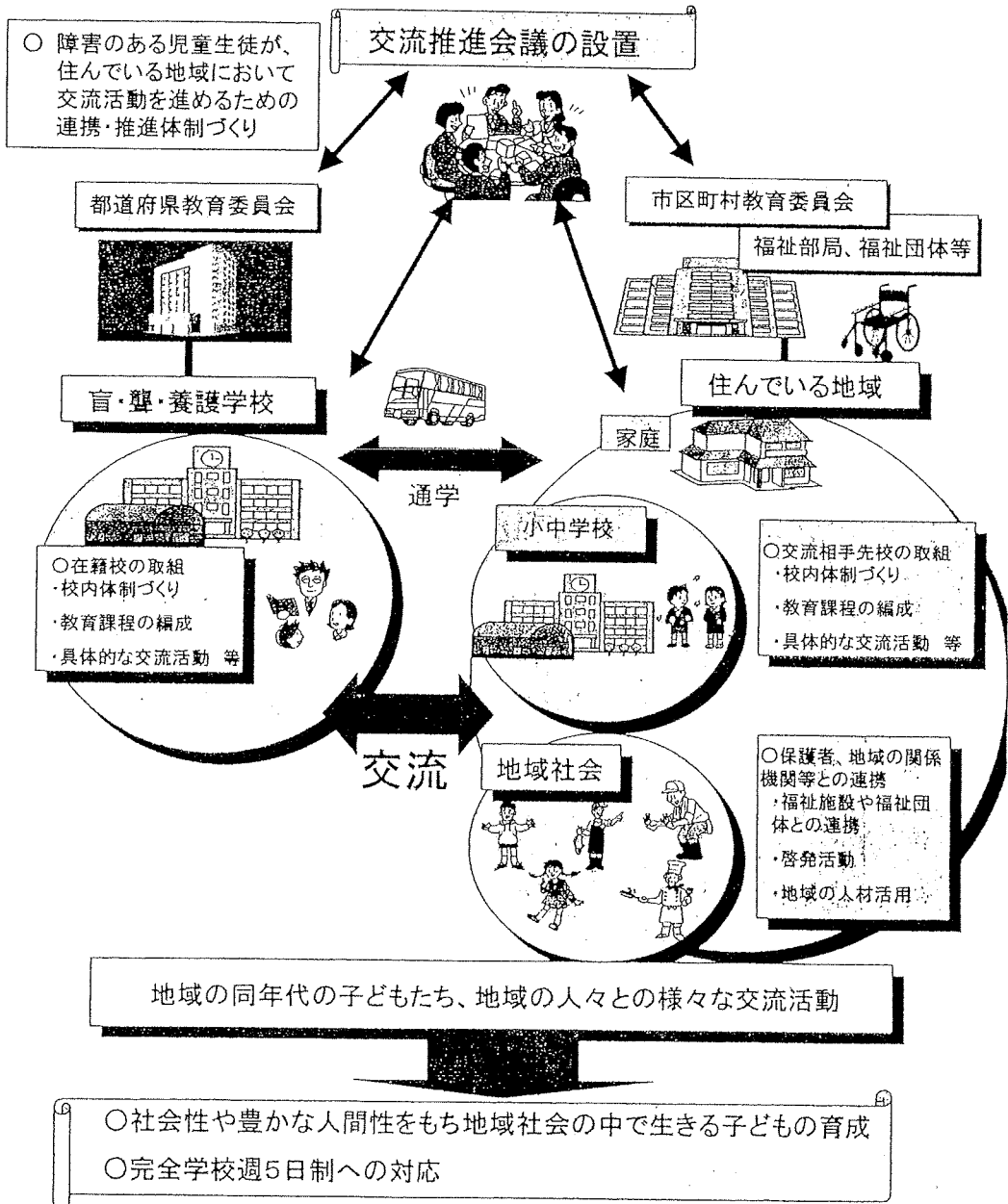
転機は，1992年における学校週5日制の導入であった。学校週5日制は，社会一般における週休2日制の普及拡大論議と相まって，教育課程審議会答申（1987年12月）や臨時教育審議会の第2次答申（1986年4月）の中に検討課題として含まれた。そして，社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議（1989年8月設置）の「社会の変化に対応した新しい学校運営等の在り方について（審議のまとめ）」（1992年2月）において段階的に導入することが適当であるとの提言がなされ，まず1992年9月から第2土曜日が休業日となった。その後，1995年度から第2・4土曜日が休業日となり，2002年度からは完全実施の予定である。

子ども達の多くは，休業日を家庭や居住地域で過ごす。1992年に発行された文部省著作『学校週5日制の解説と事例』は盲・聾・養護学校における実践事例²⁸⁾も掲載しており，居住する地域（市町村）における取り組みも記述されている。盲・聾・養護学校が関わるべき「地域」の中に，これまで主に意識されてきた盲・聾・養護学校の近隣地域に加えて，在籍児の居住地域が位置づけられたのであった。これが，交流教育施策にも変化を産むことになる。

中央教育審議会第一次答申（1996年7月）において「交流教育の一層の充実」が課題として取り上げられたのを受けて，特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（1996年月設置）は「特殊教育の改善・充実について（第一次報告）」（1997年1月）において「多様な交流の展開」「地域における交流の充実」を提言している。そこでは，「盲・聾・養護学校の児童生徒等が，卒業後，家庭又は家庭の近隣地域で生活するに当たって，社会生活への円滑な移行を進める観点から，これらの地域の人々との交流は意義のあることと考える。このため，家庭を取り巻く地域における小・中・高等学校等，各種団体，企業等との交流（例えば，コミュニティサークル，親子会，PTA，青少年団体等の行事，青少年教育施設などを活用した宿泊を伴った体験活動など）についても，積極的に検討していく必要がある。」「完全学校週5日制の実施に向けた検討が進められている状況からも，今後その実施に当たっては，学校・家庭・地域社会が一体となって青少年の学校外活動など社会教育を充実させていくことが重要である。」と，家庭の近隣地域・家庭を取り巻く地域＝居住

資料1

障害のある子どもの地域における交流活動の充実のための調査研究



地域での交流の意義が明記されたのであった。ここでは居住地域の学校等とともに各種団体、企業等が例示されており、居住地校交流を含む居住地域交流や社会教育活動の充実が提起されたと見てよい。また、倉吉養護学校において居住地校交流の蓄積が居住自治体での作業所づくりに結びついた事例があったように、卒業後の生活や移行と関連した視点を示したことを特記しておきたい。

これを受けて、これまでの心身障害児理解推進校及び心身障害児交流活動地域推進研究校の指定事業に代わって、1997年度から地域の実態に即した交流教育が推進できるように交流教育地域推進事業が実施されることとなった。さらに2001年度から、「近年、ノーマライゼーションの進展により、障害のある人も、住んでいる地域社会の中で、積極的に活動し、コミュニティの一員として豊かに生きていくことが重視されるようになってきている。このことは、居住地から離れた学校に通うことの多い盲・聾・養護学校児童生徒の新たな課題となっている。²⁹⁾」との認識の下に、「障害のある子どもの地域における交流活動の充実のための調査研究」が予定されている。この研究の構想図（資料1）では、障害のある子どもが「住んでいる地域」における小中学校及び地域社会での交流活動、すなわち居住地校交流を含む居住地域交流を促進して、「社会性や豊かな人間性をもち地域社会の中で生きる子どもの育成」及び「完全学校週5日制への対応」を進めようとしている。

なお、これまで盲・聾・養護学校の教育要領・学習指導要領に規定されてきた交流教育が、1998年度における改訂告示に際して、幼稚園・小学校・中学校・高等学校のものにも明記された³⁰⁾。幼稚園から高等学校までの教育指導における配慮事項として新たに位置づいたことによって、居住地校交流は盲・聾・養護学校と居住地域の学校の対等な協力共同の活動としてますます充実される裏付けを得たと言える。

加えて、21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2000年5月設置）が「21世紀の特殊教育の在り方について——一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について——（最終報告）」（2001年1月）において、「ノーマライゼーション」を政策理念に位置づけた上で、各地域（市町村）において教育・福祉・医療等が一体となって乳幼児期から学校卒業後まで障害のある子ども及びその保護者等に対する相談及び支援を行う体制を整備することを含めて今後の「特殊教育」の在り様を提言したことは、生涯にわたる地域での支援体制を整備する一環としての居住地域交流の意義や可能性をも示してくれている。

居住地域交流は、先に指摘した居住地校交流の特長点の「④学校週5日制」及び「⑤ノーマライゼーション」と密接に関わって、居住地校交流を含むより広義の実践形態として、今後の更なる充実発展が要請されているのである。

3. 残された課題

ところで、渡部（1986）は、「地域」を①盲・聾・養護学校の通学区域に重なる「地域」（通学エリア・校区）、②子ども達の居住する「地域」（居住地域）、③学校の立地区域としての「地域」（学校の近隣地域）、④教育行政区域及び学校設置主体としての「地域」（都道府県立校の場合は都道府県）、⑤地方自治体の基底な単位である居住する市町村自治体としての「地域」（居住市区町村）、⑥福祉・医療等の諸サービスの総合保障を押し進める区域としての「地域」（福祉機関・保健衛生機関・病院機関などが管轄・分担するエリア）の6つに整理し、障害児教育との関連で「地域」を創造する具体的な方策を提示している。しかし昨今、1学区1校という小学区制を採ってきた公立小・中学校において通学区域の弾力的運用³¹⁾が許され、一部には居住地の学校を忌避する学校選択の自由も叫ばれるようになってきている。居住地域の子どもの達が共に学び育ち合うという小学区制自体

が揺らいでいる。こうした新たな状況の下で、「地域」を単に居住区域や自治体区分としてではなく地域共同体と捉えた場合には、共同体機能の崩壊と再創出という難しい課題を孕んでこよう。「地域」を重層構造的に捉えつつ、崩壊と創出の複合過程をリアルに分析し、ノーマライゼーション及び地方自治（地方分権）の時代に相応しい方策を更に追究していきたい。

付記：第Ⅰ・Ⅱ章に関する資料収集及び調査は山本が、第Ⅲ・Ⅳ章に関する資料収集及び調査は渡部が分担し、共同討議の上に渡部が本文を責任執筆した。

謝辞：資料収集及び諸調査に際しては、鳥取県下の盲・聾・養護学校における交流教育担当者にお世話になりました。とりわけ、鳥取聾学校及び倉吉養護学校の実践に関しては、多くの関係者から聞き取り調査等への御協力をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。また、本稿で取り上げたような貴重な取り組みを蓄積されてこられた鳥取県の関係者の皆様に対して、敬意を表します。

《注》

- 1) 鳥取県立鳥取聾学校 (1993)『龍文』第1号pp.62-63。
- 2) 朝日新聞 (1987年12月9日付け, 鳥取版記事)「深めよう障害者理解／大栄・羽合西両小学校と倉吉養護学校が交流学習」, 横山裕美 (1991)『精神薄弱児の交流教育—Ⅰ児の事例に関する考察—』pp.32-42。
- 3) 梅谷千鶴栄 (1984)「地域交流学習にかけるねがい」, 渡部昭男 (1986)「障害児の教育的インテグレーションと『地域』」pp.189-190。
- 4) 田村真一 (1999)「居住地校交流に関する調査研究」によれば, 1997年10月の調査時点において, 全国で31.8%の学校 (小・中学部を設置する盲・聾・養護学校964校中の有効回答は760校)で居住地校交流が実施されていた。地方別に見ると, 近畿が62.8% (有効回答113校), 中国が55.3% (同47校)と実施校率が高いのに対して, 東北・北海道は12.7% (同126校), 関東は22.9% (同175校), 四国は28.9% (同38校), 中部は29.3% (同133校), 九州・沖縄は30.6% (同111校)と低かった。都道府県別では, 広島県100% (有効回答2校のみ), 鳥根県90.9% (同11校), 鳥取県88.9% (同9校)と中国地方の3県が高率順位となっており, 鳥取県は第3位の高い実施校率であった。
- 5) 田村 (1999)によれば, 1997年の全国調査において, 小学部の実施人数率は8.9% (有効回答749校), 中学部は3.8% (同725校)であった。
- 6) 鳥取県立鳥取聾学校 (1994)『龍文』第2号p.177。
- 7) 鳥取県立鳥取聾学校 (1993)『龍文』第1号pp.62-63。
- 8) 田村 (1999)によれば, 1997年の全国調査において, 小学部における居住地校交流の実施校率は盲学校が48.3% (有効回答58校), 聾学校が43.7% (同87校), 肢体不自由養護学校が38.2% (同144校), 病弱養護学校が34.6% (同78校), 知的障害養護学校が20.7% (同367校)であり, 聾学校は盲学校に次いで実施校率が高かった。また, 全国的な「特殊教育課程運営改善講座」の聾学校小学部部会においても, 各地の聾学校小学部で取り組まれている「居住区交流」「居住地域交流」等の情報交換がなされている (鳥取県立鳥取聾学校 [1998]『龍文』第6号p.157)。
- 9) 鳥取県立鳥取聾学校 (1999)『龍文』第7号p.10。なお, 第8・9号には, 交流保育のまとめは掲載されていない。
- 10) 鳥取県立鳥取聾学校 (2001)『龍文』第9号pp.50-51。
- 11) 同上p.52。

- 12) 鳥取県立鳥取聾学校 (1994)『龍文』第2号p.181。
- 13) 鳥取県立鳥取聾学校 (2000)『龍文』第8号p.67。
- 14) 同上p.64。
- 15) 鳥取県立鳥取聾学校 (1994)『龍文』第2号p.182。
- 16) 鳥取県立鳥取聾学校 (1998)『龍文』第6号p.94。
- 17) 田村 (1999)によれば、1997年の全国調査において、中学部における居住地域交流の実施校率は病弱養護学校が26.0% (有効回答73校)、盲学校が24.1% (同58校)、肢体不自由養護学校が20.4% (同142校)、聾学校が11.3% (同80校)、知的障害養護学校が8.7% (同356校)であり、聾学校は知的障害養護学校に次いで実施校率が低かった。注8)に示したように、聾学校は小学部の実施校率43.7%から中学部の11.3%へと大きく減少しており、極めて特徴的であった。
- 18) 鳥取県立鳥取聾学校 (1998)『龍文』第6号p.94。同様の記述は、前年度の第5号にもあり、「本校運動会には、K中学校とH中学校の生徒が参加、あいにくの悪天候のため、午後は、校内で手話の歌を一緒に歌ったりして楽しい交流会となった。K中学校では、手話クラブもでき、挨拶も手話でするなどコミュニケーションをとるための努力が、本校生徒の感動と親しみをさそった。」(鳥取県立鳥取聾学校[1997]『龍文』第5号p.84)とされている。
- 19) 鳥取県立鳥取聾学校 (1993)『龍文』第1号p.64。
- 20) 鳥取県立鳥取聾学校 (2000)『龍文』第8号p.67。同様の認識は、山本 (2001)による聞き取り調査でも確認されている。
- 21) 塩田健夫 (2000)「鳥取聾学校の現在とこれから (提言)」p.6の「8. 交流教育とふれあいの場 (2) 居住地域でのふれあい」という項目で言及している。
- 22) 鳥取県立倉吉養護学校 (2001)『交流教育—実践記録—』2000年度p.1。
- 23) 同上p.4。
- 24) 鳥取県立倉吉養護学校 (2000)『交流教育—実践記録—』1999年度pp.48-58。なお、『交流教育—実践記録—』2000年度にも「個別の交流」実施報告はあるが、交流校・保護者・養護学校の三者の反省文が省略されているので、記載のあった1999年度から抜粋した。
- 25) 山崎千井子 (2001)「まとめと課題」(鳥取県立倉吉養護学校『交流教育—実践記録—』2000年度)pp.62-63。
- 26) 山崎千井子 (2000)「はじめに」(鳥取県立倉吉養護学校『交流教育—実践記録—』1999年度)、大栄町ふれあいセンター (2000b)「Fromあゆみの郷」。
- 27) 福本侃二 (2001)「はじめに」(鳥取県立倉吉養護学校『交流教育—実践記録—』2000年度)。
- 28) 文部省 (1992)『学校週5日制の解説と事例—子供の豊かな人間形成のために—』大蔵省印刷局pp.131-171。
- 29)「障害のある子どもの地域における交流活動の充実のための調査研究」概算要求書類 (障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会 [2000]『障害者問題情報』第208・209合併号p.56)。
- 30) 幼稚園教育要領 (1998年文部省告示第174号:2000年度実施)では「第3章 指導計画作成上の留意事項」「2 特に留意する事項」に「(3)幼児の社会性や豊かな人間性をはぐくむため、地域や幼稚園の実態等により、盲学校、聾学校、養護学校等の障害のある幼児との交流の機会を積極的に設けるよう配慮すること。」、小学校学習指導要領 (1998年文部省告示第175号:2002年度実施)では「第1章 総則」「第5 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」に「(11)開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間や幼稚園、中学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けること。」、中学校学習指導要領 (1998年文部省告示第176号:2002年度実施)では「第1章 総則」「第6 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」に「(12)開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地

域社会との連携を深めること。また、中学校間や小学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けること。」、高等学校学習指導要領（1999年文部省告示第58号：2003年度から学年進行実施）では「第1章 総則」「第6款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項」に「(11)開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、高等学校間や中学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けること。」と規定された。これらに対して、盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領（1999年文部省告示第60号：2000年度実施）では「第3章 指導計画作成上の留意事項」「1 一般的な留意事項」に「(10)幼児の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、学校生活全体を通じて、幼稚園の幼児及び地域の人々などとの活動を共にする機会を積極的に設けるよう配慮すること。」、同小学部。中学部学習指導要領（1999年文部省告示第61号：2002年度実施）では「第1章 総則」「第7 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」に「(6)開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、学校相互の連携や交流を図ることにも努めること。特に、児童生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、学校の教育活動全体を通じて、小学校の児童又は中学校の生徒及び地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けるようにすること。」、同高等部学習指導要領（1999年文部省告示第62号：2003年度から学年進行実施）では「第1章 総則」「第4款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項」に「(4)開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、学校相互の連携や交流を図ることにも努めること。特に、生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、学校の教育活動全体を通じて、高等学校の生徒及び地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けるようにすること。」と規定されている。

31) 池上洋通・久富善之・黒沢惟昭（2000）『学校選択の自由化をどう考えるか』大月書店。

《文献・資料一覧》

- ・朝日新聞（1987年12月9日付け、鳥取版記事）「深めよう障害者理解／大栄・羽合西両小学校と倉吉養護学校が交流学習／児童招き一緒に勉強／学級に専用の机といす」
- ・一（1999年2月18日付け、鳥取版記事）「聾学校生と週1回同じ教室で勉強／理解深まり特別意識なし／国府町の宮ノ下小」
- ・東晋平（1997）『養護学校児童・生徒の居住地校交流に関する研究—近畿圏域・全養護学校における実態調査を手がかりにして—』（京都教育大学特殊教育特別専攻科研究論文）。
- ・大栄町ふれあいセンター（2000a）「大栄町身体障害者デイサービスのご案内」（A4判1枚）。
- ・一（2000b）「Fromあゆみの郷」（A4判1枚）。
- ・学校週5日制時代の公立学校施設に関する調査研究協力者会議（1999）「子ども達の未来を拓く学校施設—地域の風がいきかう学校—」
- ・池上洋通・久富善之・黒沢惟昭（2000）『学校選択の自由化をどう考えるか』大月書店。
- ・位頭義仁（1979）『ちえ遅れの子どもの統合・交流教育』教育出版。
- ・一（1982）『交流教育の実際』教育出版。
- ・小出進・宮崎直男編著（1980）『実践 望ましい統合・交流教育展開のために』学習研究社。
- ・宮本茂雄・細村迪夫編著（1984）『交流教育の理論と実際』学苑社。
- ・文部省（1981）『交流教育の実際—心身障害児とともに—』。
- ・一（1984）『交流教育の実際Ⅱ—ふれあいをもとめて—』。
- ・一（1986）『交流教育の実際Ⅲ—ともだちになろう—』。

- ・一 (1989)『心身障害児と地域社会の人々との交流』大蔵省印刷局。
- ・一 (1992)『学校週5日制の解説と事例—子供の豊かな人間形成のために—』大蔵省印刷局。
- ・一 (1995)『交流教育の意義と実際』大蔵省印刷局。
- ・一 (1998)『文部省告示 幼稚園教育要領』大蔵省印刷局。
- ・一 (1998)『文部省告示 小学校学習指導要領』大蔵省印刷局。
- ・一 (1998)『文部省告示 中学校学習指導要領』大蔵省印刷局。
- ・一 (1999)『文部省告示 高等学校学習指導要領』大蔵省印刷局。
- ・一 (1999)『文部省告示 盲学校、聾学校及び養護学校 幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 高等部学習指導要領』大蔵省印刷局。
- ・一 (2000)『平成12年度 我が国の文教施策』大蔵省印刷局。
- ・日本海新聞 (2000年3月19日付け記事)「鳥取盲、倉吉養護学校生徒も一緒に(卒業式)／倉吉・社小」。
- ・21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議 (2001)「21世紀の特殊教育の在り方について—一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について— (最終報告)」文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp>)。
- ・青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議 (1992)「休日の拡大等に対応した青少年の学校外活動の充実について (審議のまとめ)」文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp>)。
- ・社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議 (1992)「社会の変化に対応した新しい学校運営等の在り方について (審議のまとめ)」文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp>)。
- ・塩田健夫 (2000)「鳥取聾学校の現在とこれから (提言)」(ワープロ印刷, 全26頁)
- ・田村真一 (1999)「居住地校交流に関する調査研究」『S N Eジャーナル』第4巻第1号 (pp.96-111)。
- ・特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 (1997)「特殊教育の改善・充実について (第一次報告)」文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp>)。
- ・鳥取県立倉吉養護学校 (1990)～(1997)『交流教育のあゆみ』平成元年度～平成8年度。
- ・一 (1998)～(2001)『交流教育—実践記録—』平成9年度～平成12年度
- ・鳥取県立鳥取聾学校 (1993)～(2001)『龍文』第1号～第9号。
- ・梅谷千鶴栄 (1984)「地域交流学習にかけるねがい」『精神薄弱児の指導事例集⑧ 統合・交流教育』明治図書 (pp.54-67)。
- ・渡部昭男 (1986)「障害児の教育的インテグレーションと『地域』」(藤本文朗・渡部昭男編)『障害児教育とインテグレーション—明日の障害児教育像を探る—』労働旬報社 (pp.180-192)。
- ・一 (1994)「鳥取県における『交流教育』の展開」『鳥取大学教育学部 教育実践研究指導センター研究年報』第3号 (pp.49-63)。
- ・一 (1995)『障害児の就学・進学ガイドブック』青木書店。
- ・山口薫監修 (1994)『クロワール精神薄弱教育実践講座第15巻 交流教育』ニチブン。
- ・山本智子 (2001)『鳥取県下の盲・聾・養護学校における交流教育—居住地校交流の到達点と課題—』(鳥取大学教育学部養護学校教員養成課程卒業論文)。
- ・横山裕美 (1991)『精神薄弱児の交流教育—I児の事例に関する考察—』(鳥取大学教育学部養護学校教員養成課程卒業論文)。

(2001年4月25日受理)